

# GAPを取り入れて、安全・安心な農産物を生産しよう！

## 「京の旬野菜GAP」のススメ

### \*GAPとは

GAPとは「Good Agricultural Practice」の略称であり、直訳すれば「良い農業の実践」を意味するものです。

食品安全、環境保全、労働安全の観点から、農業生産の全ての工程において、事前にリスクとなる要因を検討し、危害を未然に防ぐために点検項目を定め、これに沿って農業生産の実施・記録・点検・評価を繰り返して行うことで、農業生産工程を改善していくものです。

### \*リスクとなる要因の例

農作業死亡事故の件数

- 全国で毎年約400件（特に農業機械の使用時が約7割）

農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況

- 人に対する事故：全国で38件（平成24年度）うち2名死亡

<発生原因の例>

- ・ 農薬を違う容器に移し替えていたことによる誤飲
- ・ 土壌くん蒸剤使用時の被覆不十分

残留農薬の基準値超過

- 全国で25件（平成23年度）

<発生原因の例>

- ・ 隣の圃場からのドリフト
- ・ 散布機具の洗浄不十分
- ・ 使用基準の勘違い

このような事故等を未然に防ぐために、農業生産工程における点検項目を定めたものが「京の旬野菜GAP」です。

### \*GAPに取り組むメリット

#### 農産物の安全性・品質向上

適正な農薬の使用、異物・有害物質等の混入防止  
農産物の衛生管理、作業手順の明確化による品質の向上

#### 環境の保全

農薬・肥料の使用を見直すことにより、土壌、水質、  
大気汚染の低減が図られる。

#### 労働安全

生産者の健康維持  
農薬や燃料、農業機械等による事故防止

#### 経営改善・信頼確保

作業手順の明確化による経営改善  
生産記録の情報開示が可能

次のページから、御自身の農業生産工程を点検してみましょう。

## 農産物の安全性・品質向上

目的	取組	番号	点検項目	チェック欄
ほ場の環境衛生管理	ほ場環境の確認	1	周辺の廃棄物や有害物質等による、ほ場や用水への汚染がないか確認する。	
農薬の安全・適正使用	無登録農薬の使用禁止	2	農薬の使用前に、農林水産省の登録番号を確認する。	
	農薬の表示内容の確認とその厳守	3	農薬のラベルを確認し、適用作物名や希釈倍数、使用時期、注意事項、有効期限など、使用方法を守って使用する。	
	農薬使用前後の防除器具の点検と洗浄	4	防除器具の使用前に、ノズル、タンク、ホース等が十分に洗浄されているか点検する。	
		5	防除器具の使用後はノズル、タンク、ホース等を十分に洗浄する。	
	農薬散布時における周辺作物への飛散回避	6	農薬散布するほ場周辺の栽培作物を確認し、周辺への飛散が少ない形状の農薬、散布方法、散布器具等を選択する。	
農薬、肥料等の保管管理	農薬、燃料等の適切な管理	7	農薬は農産物や他の資材等と接触しないように保管する(特に毒劇物は容器や貯蔵場所等に表示する)。	
		8	肥料や燃料は農産物や他の資材等と接触しないように保管する。	
作業者等の衛生管理	衛生設備の確保	9	作業者の衛生的な状態が保てるよう、手洗い場所やトイレ等の衛生設備を確保する。	
	作業者の衛生管理の徹底	10	出荷調整等の作業においては、手洗い励行や履物・手袋を清潔に保つなど、衛生管理を徹底する。	
収穫・調整に関わる衛生管理	収穫・調製・運搬に使用する器具類等の衛生管理	11	収穫・調製・運搬に使用する農機具やはさみ・コンテナ等の器具類は常に手入れや洗浄を行い、衛生的に使用・保管する。	
	栽培施設・出荷調整・貯蔵施設内の衛生管理	12	施設内は常に整理整頓、清掃する。	
		13	施設内に廃棄物を保管する場合は、農産物に隣接しない場所に保管する。	
		14	施設内への害虫侵入防止対策を行う。	
安全で清潔な包装資材の使用	15	出荷に使用する包装資材や容器は、農産物の安全性を考慮した素材を選択し、清潔に保管する。		
農産物の衛生的な取扱	異物混入の防止	16	出荷調整作業中は喫煙・飲食をしない。また、器具類(包丁、手袋等)やその他異物(毛髪等)が混入しないよう対策を実施する。	
農産物の品質向上	貯蔵・輸送時の適正な温度管理	17	収穫後の農産物を貯蔵・輸送する際は、品質の劣化防止のため、必要に応じた予冷を行う等、適正な温度管理を行う。	

## 環境保全

目的	取組	番号	点検項目	チェック欄
農業による環境負荷の低減	散布液の適量調製	18	散布面積や作物の生育状況、ラベルの内容を確認し、必要な量だけを散布する。	
	病害虫が発生しにくい栽培環境づくり	19	病害虫の発生源となる雑草の除去を行う。	
		20	抵抗性品種や輪作体系等を導入する。	
	病害虫の発生状況に応じた防除	21	発生予察情報やほ場、その周辺における病害虫の発生状況を確認した上で防除する。	
	化学合成農薬以外の防除技術の導入	22	防虫ネットやマルチ栽培など、化学合成農薬の使用以外の防除を実施する。	
	農薬散布時の周辺への配慮	23	農薬散布前に、近隣農家・住民への周知を行う。	
	被覆を要する農薬(くん蒸剤等)の揮散防止	24	くん蒸剤を使用する場合は、ガス漏れのないように完全に被覆する。	
肥料による環境負荷の低減	適正な量の施肥	25	土壌診断結果や施肥基準をもとに、適正な施肥設計をし、過剰な施肥を避ける。	
土壌の管理	土づくりの実践	26	たい肥施用基準に則したたい肥の施用、稲わら等のすきこみや緑肥の栽培など、土壌へ有機物を施用する。	
	完熟たい肥の施用	27	たい肥を施用する場合は、病原微生物による汚染防止や外来雑草種子の殺滅のため、数日間、高温で発酵した完熟たい肥を使用する。	
廃棄物の適正な処理	農業生産活動に伴う廃棄物の適正な処理の実施	28	農薬、肥料等の空容器や空袋、使用済みビニル、期限切れ農薬等は廃棄物処理業者への委託等により適切に処理する。	
エネルギーの節減	施設・機械等の使用における省エネ対策の実施	29	施設・農業機械等の定期的な点検・整備を実施する。	
		30	温室内の保温対策(内張りカーテン等やハウスの隙間の点検・補修等)を実施し、暖房器具使用の際は適切な温度になるよう設定する。	
		31	施設・機械の不必要な照明や電源はオフにする。	
特定外来生物の適正使用	セイヨウオオマルハナバチの適正な飼養管理	32	セイヨウオオマルハナバチの飼養にあたっては、環境省の許可を取得し、適正な飼養管理を行う。	
生物多様性に配慮した鳥獣被害対策	鳥獣による農業被害防止対策の実施	33	有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりを心がける。	

## 労働安全

健康管理と事故防止	不健康な状態での作業禁止	34	体調不良の時や酒気帯びの時は、作業しない。	
安全な作業環境の確保	安全に作業するための服装や保護具の着用、保管	35	農薬散布、機械作業、施設の補修等、安全に作業するための適切な服装やマスク等の保護具を着用する。	
		36	農薬散布で着用した保護具等は、洗浄し、ほかのものとは別に保管する。	
	危険箇所の把握・作業環境の改善	37	事故につながる恐れのある危険な箇所を把握し、危険箇所の表示や作業環境を改善する。	
農業機械等の安全な使用	農業機械等の安全確認と適正な使用	38	農業機械等は使用前後に点検・整備をし、取扱説明書や注意事項に基づいて安全に使用する。	
事故に対する備え	農作業事故発生への備え	39	農業生産活動の維持・継続に向けた保険に加入する。	

## 経営改善

知的財産の適切な取扱	技術・ノウハウの活用	40	登録品種の種苗や特許技術は適切な手続きをして活用する。	
生産履歴の記帳と保存	農業生産活動に関する情報の記録と保存	41	ほ場ごとに農薬、肥料の使用時期や播種、定植、収穫の作業実施日等、農作物の生産履歴を記録し、保存する。	
	農薬、肥料等の購入伝票の保存	42	農薬、肥料、種苗等の購入伝票を保存する。	
	出荷等に関する情報の記録・保存	43	品目名、出荷日、出荷量等出荷に関する情報を記録し、保存する。	

作物 \_\_\_\_\_

点検日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

点検者 \_\_\_\_\_

反省・改善したい点

